

適用拡大登録

区 分	殺菌剤
農 薬 名	協友ゲッター水和剤
種 類 名	ジエトフェンカルブ・チオファネートメチル水和剤
登 録 番 号	第 23366 号
登 録 日	平成 30 年 8 月 8 日

登録内容

- ・作物名「キャベツ」のジエトフェンカルブを含む農薬の総使用回数「2回以内」を「3回以内」に変更する。
- ・作物名「みかん」のチオファネートメチルを含む農薬の総使用回数「8回以内（塗布は3回以内、散布、空中散布及び無人ヘリ散布は合計5回以内）」を「8回以内（塗布は3回以内、散布、空中散布及び無人航空機散布は合計5回以内）」に変更する。
- ・作物名「たまねぎ」のチオファネートメチルを含む農薬の総使用回数「7回以内（種子への処理は1回以内、苗根部浸漬は1回以内、無人ヘリ散布は3回以内、散布は5回以内）」を「7回以内（種子への処理は1回以内、苗根部浸漬は1回以内、無人航空機散布は3回以内、散布は5回以内）」に変更する。

## 【変更部分】

作物名	適用病害虫名	希釈 倍数	使用液量	使用時期	本剤の 使用回数	使用 方法	ジエトフェンカルブ を含む農薬の 総使用回数	チオファネートメチル を含む農薬の 総使用回数
キャベツ	菌核病	1500 倍	100～300 L/10a	収穫 7 日 前まで	2 回以内	散布	3 回以内	3 回以内 (種子への処理 は 1 回以内、 散布は 2 回以内)
みかん	灰色かび病	1000～ 2000 倍	200～700 L/10a	開花期	5 回以内		5 回以内	8 回以内 (塗布は 3 回以内、散布、 空中散布及び 無人航空機散布 は合計 5 回以内)
	そうか病	1000～ 1500 倍		5 回以内			7 回以内 (種子への処理 は 1 回以内、 苗根部浸漬は 1 回以内、無人 航空機散布は 3 回以内、散布は 5 回以内)	
たまねぎ	灰色腐敗病	1000 倍	100～300 L/10a	収穫 7 日 前まで	5 回以内	5 回以内		

☆使用上の注意事項については製品ラベルをご参照下さい。